

発展計画のあらまし

1 地域の特性を生かした産業振興で 元気創造をめざすまち

既存産業の活用による農林水産物の生産から加工・販売までを進め、食料生産基地としての存在感をアピールするとともに町内の生産物の地産地消に努め、グリーン・ツーリズムの展開を通じた消費地域の拡大につなげます。



サケの水揚げ (山田魚市場)

また、恵まれた自然環境と共生する農林水産業と観光産業の振興を目指します。

- ◆**地域に活気を生み出す農林水産業の振興** ▷安全な水産物を供給する水産業の振興▷耕畜連携による山田型農林業の振興
- ◆**地域資源を生かした商工観光業の振興** ▷地域密着型商業と地域農林水産物を生かした工業の振興▷観光資源の利活用と山田型グリーン・ツーリズムの推進
- ◆**雇用の安定と就労の場の確保**▷雇用の安定のための就労機会の支援

2 環境にやさしい快適な生活基盤の整備で 元気創造をめざすまち

生産活動・衣食住といった日常生活を通じ、山田町という一つの生態系の中で自然と人間の命の循環を大切にしながら、ゆったりとした暮らしを支える生活基盤の整った町を目指します。

- ◆**交通網・情報網の整備**▷安全、快適な交通網の整備▷地域情報ネットワークの整備
- ◆**快適な住環境の整備**▷公営住宅などの環境整備▷安全な水道水を安定して供給する水道施設の整備▷快適な暮らしを支える下水道施設の整備と利用の促進▷適正な廃棄物処理の推進▷土地区画整理事業の推進▷地域の憩いの場である公園・広場の環境整備
- ◆**人と自然が共生する環境の保全**▷環境の保全運動の推進
- ◆**町土の保全整備**▷将来を展望した町土の有効利用▷町土の保全整備▷自然・景観の保護

3 健やかで、安心できる暮らしの実現で 元気創造をめざすまち

高齢者や障害者をはじめ、すべての町民が分け隔てなく平等に社会参画でき、住み慣れた地域社会や家庭

で一人ひとり大切にされ、心触れ合いながら健やかで安心して暮らし続けられる町を目指します。

- ◆**生涯を通じた健康づくりの推進**▷地域保健の充実▷安心できる地域医療体制の強化
- ◆**ともに支えともに生きる地域福祉の実現**▷地域福祉体制の充実・強化▷子供を安心して生み育てることができる地域社会の構築▷いつまでも元気で生きがいをもって生活できる地域社会の構築▷介護サービス基盤の充実▷障害者福祉の充実
- ◆**町民生活の安全と安心の確保**▷交通安全の確保▷地域安全の確保▷生命と財産を守る消防・防災対策の充実

4 手をつなぎ、未来への芽をはぐくみ 元気創造をめざすまち

学校や行政にだけ頼ることなく、家庭、地域が共に手を携えて育て合いながら、町の財産となる人づくりを進めます。

また、町で育った子供たちが、そして、親や地域の人たちが生涯学習や子供たちの教育(共育)を通じて山田町に愛着を持ち、「住み続けたい」と思える町を目指します。

- ◆**心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進**▷人生を豊かにする生涯学習の推進▷就学前教育の充実▷学校教育環境の充実▷社会の変化に対応した社会教育の充実▷スポーツに親しむ地域社会の実現▷個性が光る芸術・文化などの振興▷女性の参画拡大と男女共同参画意識の醸成
- ◆**広い視野と国際感覚をはぐくむ交流の推進**▷国際交流と地域間交流の推進

5 住民参加と協働で 元気創造、自律をめざすまち

これまでの消費優先社会を見直し、「豊かさの本質」を実践するため、町民一人ひとりの多様な生き方を支援する仕組みの整った町を目指します。

- ◆**町民が主役の元気な地域づくりの推進**▷住民自治と地区コミュニティー活動の推進▷協働推進のための活動団体の育成・支援

6 身の丈にあった、健全な行財政で 元気創造をめざすまち

「身の丈にあった」財政運営をゆるぎないものとして、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、事務の合理化・効率化を図るとともに、議会と連携し、町民、地域、行政の役割分担を明確にして、町民本位の町づくりを目指します。

- ◆**協働で実効性のある行財政の推進**▷協働による町づくりの推進▷健全で効率的な行財政の運営▷広域行政の推進▷国・県事業の導入促進



町民のさまざまな学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めます(2月18日に開かれた「ふるさと体験塾」でのおやつ作り)

「自主・自律・協働」のまちづくり 第8次町総合発展計画を策定

町では、このほど『「自主・自律・協働」のまちづくり —みんなで創る ひとと産業が元気なまち 山田—』を基本目標とする「第8次山田町総合発展計画」を策定しました。この計画は、新しい町づくりの指針となるもので、本町が進むべき方向とこれを達成するための施策を総合的に明らかにしたものです。計画の期間は平成18年度から27年度までの10年間。ここでは今年4月にスタートする同計画の概要を紹介します。

「第8次山田町総合発展計画」は、骨格となる「基本構想」とそれを具体化した「基本計画」、年度別の計画を定めた「実施計画」の三部門で構成されています。「基本構想」は、十年後の平成二十七年を目標年次として

町では、平成十三年度から「第7次山田町総合発展計画」を推

6つの基本方向で計画推進

進してきましたが、基幹産業である水産業の低迷や少子高齢化の進行、多様化・高度化する住民ニーズ、厳しい財政状況など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

本町の将来像を示し、「基本計画」と「実施計画」は、平成十八年度から五カ年の前期計画の主要な施策を示したものです。町では、平成十六年九月に実施した町内全世帯対象のアンケート調査をはじめ、地域別懇談会、分野別懇談会で出された意見や要望、山田中学校から寄せられた提言を基に、町民委員二十人で構成する「まちづくり委員会」(沼崎週委員長)の意見を取り入れながら計画案を策定。計画案を各種団体の代表や有識者など十一人で構成する町総合発展計画審議会(阿部幸栄会長)に諮り、昨年十一月に計画策定についての最終答申を受けました。その後、「基本構想」が第四回町議会定例会で議決され、平成十八年度から同計画が実施されることになりました。

このような中で、これまで以上に「参画・協働するまちづくり」を実践しながら自主・自律を発揮できる町を目指し、町民の皆さんと行政の協働によって、元気ある暮らしやすいふるさと山田町をつくり、育てていくため、計画では「自主・自律・協働」のまちづくり —みんなで創る ひとと産業が元気なまち 山田—を基本目標に掲げ、施策の大綱として六つの基本方向(三六参照)を定めています。このような方向のもと、町民の皆さんとの協働の町づくりに向け、町では、時代の風や町民の皆さんの要望を的確にとらえながら、発展計画に掲げた各種事業を積極的に推進していきますので、皆さんのご協力をお願いします。